

あなたの声を議会に...

 **たるみず**

No.121

(年4回発行予定)

令和元年11月15日発行

市議会だより



垂水校区運動会 開会式

目次

【令和元年第3回定例会】

議決事項について.....	2
常任委員会審査結果.....	4 ~
一般質問.....	6 ~
議案等の審議結果.....	12
令和元年第4回定例会日程案	
編集後記.....	14

発行／垂水市議会
 編集／垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町 114 番地
 Tel 0994-32-1111 (内線 358)
 メールアドレス
 t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市公式イメージキャラクター

令和元年 第3回定例会
一般会計補正予算(第2号)

協和小学校裏山の土砂崩れ等の 災害復旧費に2億1,856万円

第3回定例会は8月30日から9月20日までの22日間の会期で開かれました。

定例会では、7月3日に発生した梅雨前線豪雨による協和小学校裏山の土砂崩れや各地区で発生した道路、河川の災害復旧費として、迅速に対応するために専決処分された一般会計補正予算(第2号)2億1,856万円を承認しました。

また、社会基盤の整備等の一般会計補正予算(第3号)2億3,233万4千円をはじめ、各特別会計・公営企業会計の補正予算、会計年度任用職員に関する条例等の条例制定や垂水市税条例等の一部改正を含む条例改正、更には教育長の任命を含む人事案件等が審議されました。

※審議結果は12ページに掲載

一般質問では、11名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。

※各議員の一般質問は6ページから掲載

※専決処分とは

議会の議決すべき事件について、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、地方公共団体の長(市長など)は議決すべき事件を処分することができる。

臨時・非常勤職員

勤務条件が大幅に改善

今議会において「垂水市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」が可決し、令和2年4月1日から施行されることになりました。

この条例制定により、臨時・非常勤職員の勤務条件が、大幅に改善されることとなりますが、例えば経験年数による報酬の昇給や期末手当などの各種手当の支給が可能となります。



【人事に対する議会の同意事項】

○垂水市教育委員会 教育長(再任)

坂元 裕人

※令和元年11月6日をもって任期満了となるため

○垂水市教育委員会 委員(新規)

福里 由加

※任期満了に伴い新たに委員を選任するため

【人事に対する議会の意見を求めるもの】

○人権擁護委員会 委員(再任)

後迫 タツエ

※令和元年9月30日をもって任期満了となるため

○人権擁護委員会 委員(新規)

大迫 玲子

※後任が決まるまで職務を行っていた委員の後任として

人権擁護委員とは?
受けた人権相談、人権の考えを活動の場として広めたりする民間の方々



令和元年 第3回定例会
一般会計補正予算(第3号)

予算はどのように使われているの？

垂水小学校の石積擁壁工事の着工

～ 令和元年度 一般会計補正予算の主な事業 ～

大雨により崩壊した協和小学校の裏山

学校施設の災害復旧

2,029 万円

7月3日発生した梅雨前線豪雨に伴う協和小学校裏山の土砂崩れ災害復旧に伴う経費



一般会計補正予算 (第2号)

2億 1,856 万円

公共土木施設等の災害復旧

1億 6,022 万円

公共土木及び被災した道路並びに橋梁、河川の災害復旧に伴う経費

農林水産施設の災害復旧

3,780 万円

農業用施設、林業用施設の災害復旧に伴う工事及び重機借上等の経費

学びの場の整備

4,690 万円

垂水小学校 石積擁壁改修工事
垂水小学校 プール改修工事



垂水小学校・石積擁壁

森林整備に向けて

231 万円

森林所有者への意向調査委託料
※森林環境譲与税事業

一般会計補正予算

(第3号)

2億 3,234 万円

子どもの安全を

100 万円

垂水市公園遊具点検業務委託料

社会基盤の整備

4,250 万円

道路・河川維持、港湾の管理に係る工事費、市道整備、河川寄洲等除去、排水路改修等

文化財の国指定に向け

233 万 4 千円

垂水島津家墓所国指定史跡化に伴う遺物整理及び測量図面等の作成業務委託料

産業厚生委員会

9月12日に産業厚生委員会が開催され、8月30日の本会議において付託された議案などについて審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

垂水市森林環境譲与税基金
条例案



内容

垂水市における森林整備及びその促進を図ることを目的に、国から交付される森林環境譲与税を財源とする基金を創設するため、条例を制定するもので、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるための基金の設置について規定するものである。

主な質疑

問 森林整備の人手は足りるのか。事業を実施していけるのか。

答 事業を進めるにあたって、人手不足は課題である。関係者等とも協議し、いい方法を見出していきたい。

垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案

内容

子育て支援策として、『子育て世

代の経済的な負担軽減』を図ることを目的に『子ども医療費の対象者の範囲を拡大』するため、条例の一部を改正しようとするもので、条例で定める『子ども』の範囲を『中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日以前の者をいう。)の者』から『18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者』に改めようとするものである。

改正前 0歳から中学校卒業(満15歳になった日以降の最初の3月31日まで)まで



改正後 0歳から18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(間にある者)まで

主な質疑

問 18歳まで引き上げたときに、どれだけ費用がかかるのか。

答 対象者は321名で、財政負担の増加額は400万円程度である。

要望事項

子育て支援対策と同時に移住者対策という部分もあるため、市内だけのPRではなく、各課の施策と連携して、広くPRに努めてほしい。

牛根麓漁港区域内の公有水面埋立に関する意見の答申について

内容

県知事から県が行う牛根麓漁港整備のための公有水面埋立申請について、公有水面埋立法に基づき、地元市長へ意見が求められたことに対し県へ答申をするにあたり、法令に基づき、議会の議決を求めるものである。

県への答申について

現在、占有棧橋等の老朽化が進む中、係留施設等が著しく不足し、漁船は沖停泊を余儀なくされ、水揚げも安全迅速に行えない状況である。したがって、現況の岸壁及び施設用地の不足は深刻であり、安全で効率的な漁港の整備は直ちに実施すべき事業であると考えている。

本件については、『異議はない』ことを市長から県知事に答申しようとするもの。

主な質疑

問 埋立計画は？

答 5年計画で、埋立区域の面積は4040・3㎡、延長で108m程度となる。

要望事項

大規模な埋立工事のため、汚水等の事案が発生した場合の対策を県と協議してほしい。また、地元住民の同意を得ることに努めてほしい。

総務文教委員会

9月13日に総務文教委員会が開催され、8月30日、9月10日の本会議において付託された議案及び陳情等について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

内容
 垂水市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案

内容
 これまでの臨時・非常勤職員は、報酬、手当等で常勤職員との待遇格差などの問題があった。そこで平成29年に法律が改正され、地方公務員法上の一般職員として、会計年度任用職員制度が創設された。これに伴い、任用、服務規律等の整備、任用要件の厳格化を図り、会計年度任用職員制度への整備を行うものである。

主な質疑
問 対象職員数及び財政負担額はいくらか。
答 対象者数は144人。財政負担は、本年度と比較し初年度で約3800万円、2年目以降は約5000万円増となる。

問 任用期間及び昇給は何年続くか。
答 期間は、会計年度内（4月～翌年の3月）の任用であるが、再度の任用もあり得る。昇給は4年間。

内容
 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例案

内容
 本年6月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布された。本法律は成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることによる不当な差別をされないようにするための措置を図るものである。そのため本条例は成年被後見人等について、これまでの



欠格条項による資格等の一律排除から、それぞれに必要な能力の有無を個別的・実質的に審査し、判断する仕組みに移行させる。

主な質疑
問 改正後に失職というケースはあり得るか。
答 これまでの制度では、即座に失職となっていたが、今後は適性等について十分検討した上で、対応・処遇を決定することになる。

内容
 垂水市印鑑条例の一部を改正する条例案

内容
 本年4月の住民基本台帳法施行令を改正する政令公布に伴い、住民票、個人番号カード等への旧氏（旧姓）の記載が可能となる。それに伴い、印鑑証明においても旧氏が登録事項に加わり男女の別が削除される。併せて非漢字圏の外国人住民のカタカナ表記も可能となる。

主な質疑
問 漢字圏の外国人住民でもカタカナ表記ができるのか。
答 漢字表記となっている。

請願第1号

国民健康保険税の子どもの均等割額の減免を求める請願書

採択

陳情第1号

新庁舎建設についての「市民アンケート」の実施を求める陳情書

不採択

陳情第2号

新庁舎建設の早期着工を求める陳情書

不採択

※委員会審査では不採択であったが、最終本会議では採択で議決された。

陳情第3号

市庁舎建設に関する住民投票条例制定を求める陳情書

継続審査

陳情第4号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

採択

一般質問

11議員が登壇！

市政を問う

第3回定例会において、11名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。詳細な内容については、市役所2階情報公開室や図書館等にありますが「会議録」をご覧ください。会議録は市役所ホームページからもご覧いただけます。

【質問者】 ※質問順

令和元年 9月10日

1番	川越 信男	議員	P6
2番	森 武一	議員	P7
3番	前田 隆	議員	P7
4番	池山 節夫	議員	P8
5番	梅木 勇	議員	P8
6番	池田 みすず	議員	P9
7番	新原 勇	議員	P9
8番	川畑 三郎	議員	P10
9番	持留 良一	議員	P10
10番	北方 貞明	議員	P11
11番	堀内 貴志	議員	P11

令和元年 9月11日



川越 信男 議員

全国学力状況調査について

問 8月1日の南日本新聞に今年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象として実施された全国学力調査の結果が公表されていた。鹿児島県は、全国の平均をやや下回っているが、小学校において、国語が全国平均を上回るなど一定の効果が現れているという県教育委員会のコメントが掲載されていた。鹿児島県内において本市の状況はどうであったのか、学校教育課長に伺う。

答 本年4月19日に市内の小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力学習状況調査を実施したところである。本市の結果と県の結果を比較すると、調査が実施された小学校の国語と算数、中学校の国語において、ほぼ平均並みとなっている。また、中学校の数学と英語については、県をやや下回っている。その差であるが、正解であった問題の数で比較すると、県平均にあと1問及ばない状況であった。

新庁舎整備事業について

問 地盤調査の結果、液状化対策として砂杭で締め固める地盤改良を行う計画であると報告があった。垂水市の中心市街地の状況は、ほかの施設の地質調査結果から、地盤の状況はさほど変わらない状況であると設計事業者の説明もあった。垂水市の中心市街地のどこに新庁舎を立てようとしても同じ程度の地盤改良が必要だと思いが、見解を伺う。

答 中央病院や市庁舎新館の整備の際に行われた地盤調査結果については、どの地点も深さ20m付近までN値10前後の緩い砂質土地盤で、地下水は地表面から3m未満の浅い位置にあることから、各ボーリング調査の結果から建設予定地同様、現庁舎位置、中央病院にあるものと同じような地盤であると判断され、仮に現庁舎に建替えるとしても同様の対応が必要であると、設計事業者より報告されたところである。

【その他の質問】

○固定資産家屋全棟調査について

○たるみず特産品販路拡大支援事業について



森 武一 議員

違法な手段で市民の声を封じる
決定 市長の法体系認識を問う

問 議会運営委員会が提出した新庁舎建設計画に関する住民投票条例案を本会議日程に記載しないと決定した。提出した議案は、法的、会議規則的に問題がない。その証拠として、議長は提出した議案を受理した。「議員職員のための議会運営の実際1」という本に、「議長は、提出された事件を日程に記載する義務があります」とある。当然のことである。受理した議案を議決してなくして、議長は何をするのかという議会の根本にかかわることである。法に議会は議案を議決してなければならないという規定はない。それは会社員が仕事をしなければならぬという規定がないから仕事をしないということが不条理であるように、議会が議決することは当然だからだ。

ちかつていうのは結果をみないとわからないわけ」や「私は（中略）、申し合わせ事項によってということとで議会はスムーズに来てはいるわけですよ。」と、あたかも申し合わせ事項が法律に優越するととらえられる発言をする議員がいた。※詳細は、議会運営委員会会議録をご覧ください。

議会は、市民の多様な声をいかに市政に反映していくかが求められていると考える。私は、市民、約1000名の方の声を背に、議案を提出した。意見が対立することは、しかたない。しかし意見が異なるからといって、法的に瑕疵が疑われるやり方をしてまで市民の声を封じることにはどのような意味があるのか。議会が市民の声を聞かずに何をするのか。市民の声をいかに考えているのだろうか。

そこで、憲法、法律と条令の関係性の認識について市長の考えを問う。

答 現在の日本の法体系は、日本国憲法を頂点としたピラミッド型で制定されている。地方公共団体における自主法については、法律の範囲内とされている。

【その他の質問事項】

- 防災・災害復旧・観光分野へのドローンの活用の可能性について
- 高速通信網整備について
- 新庁舎建設計画について



前田 隆 議員

7月3日、大雨避難指示時の
対応と自主防災組織

問 大雨による避難指示が発令されたが、避難先の人数、それに伴う経費について伺う。避難すべき危険地域の人の全員避難に向けた取組み強化と実態調査も要望する。

また、避難準備高齢者等避難開始発令時の自主防災組織の活動の現状についてと自主防災組織が活動しやすくするための支援について伺う。

答 避難者数は3日の午後9時がピークで204世帯310人が避難された。対応としては備蓄倉庫に保存していた温泉水と食料を夕食と翌日の朝食に温泉水2本、カレーとパンを配布した。また事前に移送した毛布や畳も提供し活用いただいた。避難所開設に要した費用は、食糧費23万5600円、温泉水5万4312円、災害警戒本部対応職員の時間外手当55名分91万3864円、消防団員出動手当48名分24万円など、合計で148万64円となった。その費用に対し全国市長会防災・減災費用保険に加入し

ており、全額を保険金として受け取ることができた。全員避難に向けた取組みは危険エリアの住民人数把握を現在活用している避難行動支援者システムで構築を進め、その後に実態調査は検討したい。

自主防災組織の活動は災害時には避難誘導などが各地で行われているが構成員の高齢化やコミュニティの希薄化などで活動の停滞など課題の見受けられる自主防災組織もある。自主防災組織が活動しやすくするためには、地域の防災リーダーの存在が不可欠である。地域防災リーダー養成講座を受講し、リーダー育成に努めてまいりたい。

本城川発電所下の井堰に切り
込みを入れ、土砂堆積防止を

問 以前の井堰は1m前後の切り込みが入っていた。コンクリート部分を2箇所切り、水の流れを自然にして土砂堆積を防止できないか。

答 新光寺地区の井堰は出水期に激流となり大きな転石が流れてくるため、切り込みを入れたことによりコンクリート堰の強度が弱り、コンクリートが破損しやすくなること懸念される。構造的に問題がないか専門家の意見を聞いて検討してまいりたい。



池山 節夫 議員

新庁舎整備で増税はない！
防災拠点としての整備を急げ！

問 新庁舎建設事業の背景として、現庁舎が昭和33年に建設され、60年

が経過し耐震性に問題があること、電気機械設備の老朽化、窓口スペース、会議室、事務室の狭さ、セキュリティ対策が不十分なこと、そして防災拠点としての機能が確保できないことである。市民の皆様の安心安全の確保のためにも、新庁舎の建設は急ぐべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

答 新庁舎を建設すると、一人50万円税金が増えるとか、新庁舎予定地は海抜ゼロメートルで液状化してしまつなどの噂を聞き、ご心配をされて問合せをされる高齢者の方々も数多くおられた。今の方法だと新庁舎建設に関することを目的とした増税はなく、基本計画案に示した対策により、安全上の対策もしっかりと対応できるということである。庁舎整備による市税の増税はないこと、また現市役所での建て替えと比較をして、現計画が歳入歳出両面において

有利であることを説明して、ご理解をいただいているところである。防災拠点としての建設を急ぐべきだというご質問だが、今この計画を進めないと市民の安心安全は守れない、市民に大きな不安を与えないという思いで、新庁舎建設事業を進めてまわりたいと考えている。

教育行政について

問 垂水高校振興支援計画では、在学中の生徒の垂水市への感謝の言葉も数多く聞こえてまいります。予算が伴うことでもありますが、さらなる支援策はないのか見解を伺う。

答 垂水高校振興支援策については、下宿による学生受入について、定期的な周知、広報を図り、入学者増につなげるよう、ほかの支援策と併せて推進していきたいと思つている。

障がい者の方の子育てについて

問 共生が叫ばれる令和の時代には、誰もが家族をつくる権利を保障されなければなりません。見解を伺う。

答 障がい者の方が子育てしやすい環境整備に努めていきたいと思つている。

【その他の質問事項】
○森林管理について



梅木 勇 議員

粗大ごみの回収はできないか

問 ごみの収集については、各家庭に配布されているごみ分別表により分類し、ごみステーションに出せば回収されているが、粗大ごみは各自が直接荒崎の旧清掃センターに持ち込むようになってきている。車のない家庭や高齢者等からは、「他のまちでは役所が収集しているけど、垂水はそうではないよね。」という声が聞かれるが、市で回収はできないか伺う。

答 直接持ち込みのできない住民もいることは認識しており、近隣住民の手助けや業者をお願いしている方もいるようだ。市としても収集の場所や方法、費用負担等の課題も多いので情報収集に努め検討したい。



旧清掃センターに持ち込まれた粗大ごみ

錦江湾横断道路・大隅横断道路建設構想の推進は

問 市長の公約として謳われて、毎年の施政方針でも述べられ、第5次総合計画では隣接市等との広域連携の推進で、広域交通ネットワークの整備に取り組みと記されているが、推進状況を伺う。

答 現在、早期事業化に向けて大隅地域4市5町で構成する大隅総合開発期成会で、国・県へ要望を継続的に行つており、国に対しては大隅経済地域推進協議会と共に、官民一体で要望を行っている。

新規作物の試験栽培結果は

問 垂水の主力野菜であるインゲン・キヌサヤの間作にと、農家の所得向上につながる新規作物として、2つの作物の試験栽培が行われてきたが、試験栽培の結果を伺う。

答 葉草のミシマサイコは13アールで2年間作付したが、結果として生育初期の雑草管理、土壌病害虫等多くの課題があり、栽培を断念した。野菜のパースニップは高温障害が起きたので、作型を変え品質向上等栽培技術を確立し栽培を支援したい。



池田 みずず 議員

不登校の現状と対策は

問 本市の中学校における不登校の生徒は、ここ三年間で何人くらいいるのか？

答 平成28年度が9人、29年度が10人、30年度が10人となっており全体の約3%であり国・県とほぼ同じ状況である。

問 不登校の原因は？

答 友人関係の悩みが最も多く、次に無気力、そして家庭環境によるものである。不登校の原因は、一つではなく複数の要因から不登校となっているケースが多いのが現状である。

問 不登校の子どもたちに対して学校と教育委員会はどのような対策をとっているか？

答 不登校の児童・生徒の状況について毎週全職員で共有し担任や養護教諭、スクールソーシャルワーカー等による家庭訪問や、本人、保護者との相談活動を行い信頼関係をつくりながら再登校に向けた働きかけを行っている。教育委員会としては、毎月の定例会において、不登校の状

況報告すると共に、委員の方々から子ども側に立った見守りや支援を継続的に行うことや、悩んでいる保護者に寄り添うことの大切さなどについて助言をもらい、学校への指導を行っている。

子育て支援策 保育料の補助は

問 保育料の補助対象者は？

答 保育料の補助対象者は、国の制度により、幼児教育・保育の無償化の対象とならない子どもたちの支援を目的としたもので、市独自の子育て世代の経済的負担軽減策として、利用料の補助を実施しようとするものである。

問 市独自の助成事業はいつから実施される予定か？

答 国の無償化制度の対象にならない方々が104名いる。この問題に関してでは、考え方を整理し、財源等の調整、どのようなスキーム、枠組みで実現できるのかを前向きに協議をしている段階である。整理ができたら、来年度の子育て支援の一つとして、議会に提案したいと考えている。

【その他の質問事項】

○産前産後のケア体制について
○引きこもりの対策について



新原 勇 議員

新庁舎は市民館用地面積で充分

問 新庁舎は建築面積2300㎡、来庁者駐車場120台は市民館用地の4700㎡に充分収まる。1000㎡で駐車場50台分取れるので、立体駐車場にすれば2階建てで80台。本城川決壊を考えると3階建てで100台は優に駐車できる。最初にA案・B案・C案が提案された。B案は、市民館用地と商用施設の土地を買い、移転補償費を含めて、6億6000万円という数字に市民の皆さんも外部委員会も惑わされたのではないか。

答 市民館用地は市民館機能の検討や耐震化補強の検討などが行われており、場所の前提条件も大きく異なることから、ご指摘の件をそのまま当てはめるのは現実的でない。



垂水市市民館

猫のエサやり公道で禁止

問 他人の敷地、公道でエサを置いて注意してトラブルに発展した例等もある。エサをおいたままにする行為を禁ずることはできないか。

答 野良猫のエサやりなどの苦情、相談は毎年数件寄せられている。動物愛護の観点からエサやり自体を禁止するのではなく、食べかすの放置、不妊・去勢手術の実施などを指導している。管理のできない方は保健所に相談し、保健所から直接指導してもらう。エサやりしてる方が判明しない場合は、現地にエサやり禁止の立て看板を設置し、巡回なども実施している。



【その他の質問事項】

○本城川等の土砂、砂利の撤去と再利用について
○高校受験10%枠撤廃の要望
○水産行政の補助事業について



川畑 三郎 議員

避難ガイドラインの周知を

問 7月の大雨で災害が発生した。災害の現状と災害復旧の状況は。

答 土木課所管の国庫負担申請で、災害査定を受ける箇所が6件、重機借上等での土砂除去54件。農林課所管で、国庫負担申請の災害査定箇所が5件、農道・林道・水路等の被害46件。教育総務課所管では、協和小学校裏山の山腹崩壊により倒木を巻き込んだ大量の土砂で、学校敷地内をはじめ、主事室や体育館地下倉庫への流入、トイレの浄化槽の一部が損傷した。被害当日は、大雨の影響で市内小中学校は臨時休校になっていたことから、人的被害がなかったことが何よりも幸いだった。

総務課としては、梅雨時期の災害警戒対応期間中は、避難情報・避難所の開設情報並びに通行規制情報や垂水フェリーの欠航など、迅速な情報発信に努めた。

問 青少年海外派遣事業が昨年度から始まった。事業の取り組み状況について伺う。

答 7月初旬の垂水中央中学校PTAにおいて、保護者説明会を実施、10名の派遣生徒が厳正な審査により決定した。派遣地は香港であるが、現在の香港の情勢は極めて不安定な状況であり、事業の実施について懸念しているところである。派遣生徒10名にとり、夢の翼への参加の機会、今回のみであることから、実施できることを心から切に願っているところである。



持留 良一 議員

給食は保育の一環であるからこそ支援を

問 公定価格に含まれていた副食費も実費徴収となる予定である。無料だったのは、公定価格には人件費・事業費などがあり、副食費も事業費に含まれていたからである。子どもたちは一日の大半を園で過ごし、食事・睡眠・排泄は子どもたちの生活の中心に位置づけられている。だから、保育指針や食育の推進が明記され、食育計画の策定もされている。無償化と矛盾させないためにも市としての支援を求める。

答 副食費の負担軽減については、今後、他自治体の取組み状況を調査しながら検討していきたいと考えている。

障がい者控除対象者認定制度を活用して負担を軽く

問 障がい者控除対象者認定制度の活用で安心な老後の生活を送るために、手続きの簡素化が求められていて、対策と改善を求めるものである。この制度は、障がい者手帳のない人でも介護保険の要介護認定を受けている人の中で、一定の基準を満たす人は「障がい者控除認定対象者認定書」の交付を受ける制度で

ある。この認定書を税務署又は税務課に提出すれば、障がい者控除の対象となり、所得税や住民税、介護保険料の負担が軽減できる。また非課税世帯になると医療や介護の自己負担を減らすことができる。そこで、①対象者数と認定者数はどうなっているか。②制度の紹介は「税の申告の手引き」で紹介されているが、制度利用の手続きの複雑等で効果が発揮されていないと思われる。高齢者の生活を守る観点から、制度利用の利便性や手続き事務の簡素化を図り、「障がい者控除」の該当者を把握し、全国的にも取り組まれている個別に「認定書」を送付することはできないか伺う。

答 対象者数は1022名が本年度の対象となっている。認定数は一人であると認識している。対象者への本制度の周知については現状行っていない。次年度以降の周知については、今年度、周知体制が整い次第、介護認定結果通知書で制度の案内、周知を図ってまいりたい。

【その他の質問】

- 災害弱者対策と避難組織化及び止水板の設置を
- 交通弱者対策
- 「移動権」の保障
- ゴミ出し困難世帯の支援策を



住家への浸水を食い止める止水板



北方 貞明 議員

林道海瀉麓線（桜島爆発時の迂回路）完成の見通し立たず

問 林道海瀉麓線は、平成3年着工し、現在まで30年近く経過している。先日、知事と語る会で、全線開通の見通しについて質問したところ、県の回答は見通しが立っていないとのことであったが、この海瀉麓線は、桜島爆発災害時の避難の迂回路としての事業でもある。本市の今後の取り組みについて、またこれまでの総事業費と直近5年間の事業費と本市の支出について伺う。

答 海瀉麓線は、森林基幹道で、平成3年度着工し、全体計画延長1万2400m、幅員5mの計画で建設、29年度まで25億2517万円、本市の支出は、直近5年間の補助事業での災害復旧費の工事費は1億5368万円で、うち市の支出は393万7800円で年間平均補助率は97.4%である。林業振興だけでなく、桜島噴火時の迂回路を想定された災害道路として事業採択された事業であり、早急な工事完成を県のほうに要望を続けていきたい。

問 公共施設には、各所管で管理される建物、道路、橋梁、公園等がある。国においては、各自自治体に対し、公共施設等の長期管理計画策定を押し進めている。本市の公共施設管理計画の考え方、計画の目的、公共施設等の現状と将来の見通しについて伺う。

答 我が国の公共施設は、多くが高度経済成長期に建設され、今後大規模改修、建て替えが必要となるが、財政状況は、社会保障費の増大で財源確保が大きな課題となっている。国からの公共施設等の計画策定の要請を受け、平成29年3月に計画策定をした。本市の現状は、建物系で平成27年度末で124施設373棟保有、築30年以上の建物61.5%、昭和56年以前の旧耐震基準の建物は52.3%を占めている。公共施設等の管理の方向性として、まず一番目に、今ある施設を長く使えるように、施設の長寿命化を図る。二番目にランニングコストの無駄を省く。三番目に施設の統廃合や既存施設の有効利用により、施設保有量を増やさない。

新庁舎の予算案提出はいつか。

答 詳細な工事費等が算出される実設計段階を一つの目的として、必要予算を計上し工事工程なども考慮して、建設工事着手予定の令和2年度中には提案したいと考えている。



堀内 貴志 議員

温泉施設の活性化対策
～行政として支援を

問 近年閉鎖する温泉事業所がある中で危機感を抱いているが、活性化策について問う。健康長寿の視点から温水プールの実現性についての見解を問う。また温泉事業の活性化のためには、行政の支援が必要であると思うが、既存の施設や新たに温泉施設を開設する事業所に対して何らかの支援（助成）はできないか。

答 温泉事業の活性化については、各報道機関や関係団体と連携したPRを実施し、温泉入浴者の増加に努める。また健康長寿の視点でみると運動のできる温泉施設は重要であるので、趣旨に賛同して投資していただく方も含めて具現化できるように検討する。更に温泉事業者への助成については、観光資源としても貴重な財産であることから、個人としてではなく組織化された団体から提案があり、市民の健康や福祉、本市



の活性化に繋がるのであれば十分に検討可能である。

職員のメンタルヘルス
～職員の休憩室の設置を

問 全国で年間300万人以上の人が心の病気の治療を受ける時代になり、各企業でもメンタルヘルスの取り組みが始まってきた。職員のメンタルヘルスについてどのように理解しているか。また本市でメンタル面での長期休養者の有無と快適な職場環境づくりのための取組みについて問う。更に現庁舎には職員の休憩室はないと思うが、庁舎建設に向けて検討しているか。

答 現在、メンタル面で休養している職員が数人おり、職場においては、職員が欠けるということで戦力ダウンに繋がっていることから職員一人一人が健康で元気に職務に専念できる職場環境を整えるということは大変重要であると考えている。また現在庁舎には職員の休憩室や更衣室はなく、福利厚生面で十分でない認識しており、職員からも休憩室設置の要望もあることから、新庁舎建設の実設計の際に取り組みむように努める。

【その他の質問】
○本市の児童虐待の実態と対応について
○マイナンバーカード制度とは

令和元年第3回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	審議結果
報 告 第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度垂水市一般会計補正予算(第2号))	承 認
議 案 第44号	平成30年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議 案 第45号	平成30年度垂水市病院事業会計決算の認定について	認 定
議 案 第46号	垂水市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例 案	原案可決
議 案 第47号	垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例 案	原案可決
議 案 第48号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 案	原案可決
議 案 第49号	垂水市森林環境譲与税基金条例 案	原案可決
議 案 第50号	垂水市税条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第51号	垂水市印鑑条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第52号	垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第53号	垂水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第54号	垂水市給水条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第55号	垂水市教育委員会教育長の任命について	同 意
議 案 第56号	垂水市教育委員会委員の任命について	同 意
議 案 第57号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	適 任
議 案 第58号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	適 任
議 案 第59号	牛根麓漁港区域内の公有水面埋立に関する意見の答申について	原案可決
議 案 第60号	令和元年度垂水市一般会計補正予算(第3号) 案	原案可決
議 案 第61号	令和元年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 案	原案可決
議 案 第62号	令和元年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第2号) 案	原案可決
議 案 第63号	令和元年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算(第1号) 案	原案可決
議 案 第64号	令和元年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算(第1号) 案	原案可決
議 案 第65号	令和元年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 案	原案可決
議 案 第66号	令和元年度垂水市水道事業会計補正予算(第1号) 案	原案可決
議 案 第67号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理に関する条例 案	原案可決
請 願 第1号	国民健康保険税の子どもの均等割額の減免を求める請願書	採 択
陳 情 第1号	新庁舎建設についての「市民アンケート」の実施を求める陳情書	不採択
陳 情 第2号	新庁舎建設の早期着工を求める陳情書	採 択
陳 情 第3号	市庁舎建設に関する住民投票条例制定を求める陳情書	継続審査
陳 情 第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採 択
意見書案 第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書	原案可決
意見書案 第2号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決
議員発議 第1号	新庁舎建設に関する住民投票条例 案	未審議 →廃案

桜島火山活動対策
特別委員会

桜島活動対策予算化
実現に向け

令和元年10月16日(水)に
4市(鹿児島市・霧島市・鹿
屋市・垂水市)で構成される
桜島火山活動対策協議会のメ
ンバーとして県選出国会議員
並びに各政党へ中央要望活動
を実施しました。

要望内容は、基幹産業であ
る農林水産業や観光業への降
灰対策、防災上重要な避難経
路である国道の整備や道路・宅
地内の降灰除去事業費の確保
子どもたちの健康対策と学校
校庭の降灰除去等、多岐に渡
る内容となりました。また、大
規模噴火に備えた防災対策の
推進の要望も行いました。

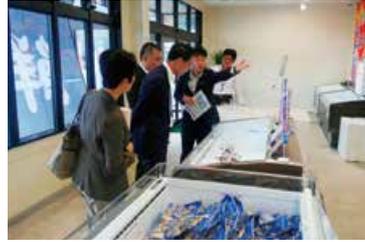


県選出国会議員への要望



各政党への要望

視察団は、リピーターの多
い「道の駅」の設置
から運営に至る取
組みを調査事項と
し、
①立地選定の経緯
②指定管理の状況
③運営状況等
の質疑がありまし
た。



道の駅を視察する視察団

神奈川^{はだの}県秦野市
から行政視察に

今後も日常生活の安全、経
済活動の安定を図るため、県
国へ継続して要望活動を実施
していきます。

令和元年10月28日(月)に
秦野市公明党会派3名の議員
が行政視察のため牛根と浜平
の道の駅を訪れました。

垂水高校エアコン
設置実現

その後、各施設を見学しま
した。
今後も市のPRの為、執行
部と協力し視察の受け入れを
実施します。

3月議会で篠原議員、6月
議会で新原議員が一般質問を
行った垂水高校へのエアコン
の設置が実現しました。

これは垂水高校同窓会の働
きかけにより、卒業生や各企
業、各種団体から多くの寄付
金が集まり、実現したものです。
エアコンは、普通教室に各2
台ずつ計6台設置されました。
夏場の学習環境の改善によ
り、充実した高校生活を送ら
れることを期待しています。



鹿児島県立 垂水高等学校

～ 議員の主な活動 ～

【令和元年8月～令和元年10月分】

- 8月8日(木) 市町村政研修会(鹿児島市)
- 8月19日(月) 大隅地域市町議会議員協議会総会(大崎町)
- 8月22日(木)～23日(金)
 縣市議会議長会定期総会(伊佐市)
- 8月25日(日) 知事と語ろう車座対話
- 8月26日(月) 桜島火山活動対策協議会協議会(鹿児島市)
- 8月28日(水) 議会広報研修会(鹿児島市)
- 9月3日(火) 大隅地域市町議会議員協議会 県要望(鹿児島市)



縣市議会議長会定期総会



道の駅たるみずはまびら
民間エリア

- 10月10日(木) 道の駅たるみずはまびら民間エリア開店記念式典
 小規模ネットワーク議長会 県要望
- 10月16日(水) 桜島火山活動対策 中央要望(東京都)
- 10月16日(水)～18日(金)
 縣市議会議長会政務調査(神奈川県・北海道)
- 10月30日(水)～11月1日(金)
 産業厚生委員会所管事項調査(石川県・福井県)

【特集 第7回】
垂水市の史跡めぐり

下市木のソーメン流し跡地の裏側、シラスの崖下の洞窟の中に五輪塔型墓石と大きな石仏がある。

政周の墓と
アカメンどん

ここでは、成就院の末寺で真言宗(弘法大師・空海が広めた)、池之上見樹院があつた場所で、今から250年前に成就院12世法印政周によって建立された。不動明王を本尊としていたといわれる。

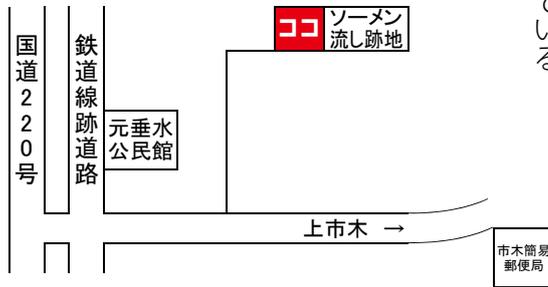
見樹院跡地、東側の断崖の根本から清冽な泉が絞り出る。量が多いので、おそらく政周が寺を建立した時に造つたであろう池がある。

昭和45年の調査で池の中から不動明王の胴体と思われるものを発見したが、その後、池を整備する時、首らしいものと台座物も発見されてきたと思われるが、いわれのあるものと知らず池の中に、返してしまつたかもしれない。

尚、墓碑とならんで、僧形の石仏が「アカメンどん」と呼ばれ、高さ76cm、肩幅45cm、朱塗りで袈裟がけの僧侶姿である。石仏は朱色が塗ら



アカメンどん (写真・中央)
政周の墓 (写真・左)



れていたことから、赤面殿と言われていた。この赤面殿から「アカメンどん」と呼ばれるようになったようだ。アカメンどんは「イボ」の神様「オネツ(百日せき)」の神様として、昔から地域の人々に信仰されてきた。イボができた時、アカメンどんに大豆とお賽銭を供え、住所氏名をいい「治ったもんせ」と唱えれば、知らないうちにイボが消えて無くなる」と云われている。

市議会へ行こう

令和元年 第4回定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
11/25	26	27	28	29 本会議
12/2	3	4	5	6
9	10	11 一般質問	12	13 産業厚生委員会
16 総務文教委員会	17	18	19	20
23 本会議	24	25	26	27

- ※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
- ※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
- ※11月29日、12月23日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
- ※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

9月の台風15号では千葉県で強風により電柱がなぎ倒され、多くの市民が不自由な生活を余儀なくされました。10月の台風19号では、信州・関東・東北地方で河川が氾濫し多くの死者を出し、多大な浸水被害が出ました。そして、台風21号に関連した大雨で千葉県は、みたび災害に遭い多くの死者と被害を出しております。

今回の一連の災害で亡くなられた方々に対し、心よりお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われた方々にも心よりお見舞い申し上げます。自然の脅威に毎年襲われる現在、各自・各家庭・各地域で万が一の備えをしておきましょう。9月議会は掲載のとおり一般会計補正予算はじめ各議案・陳情などを審議して9月20日閉会しました。わかりやすい議会だより編集を目指していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。